



石巻市生物多様性地域戦略(案)

～いのち支える 自然とともに いしのまき～

【概要版】



令和3年（2021年）月

【基本的事項】

【戦略の位置づけ】

本戦略は、生物多様性基本法第13条に基づくもので、市の生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するものです。また、石巻市環境基本計画のリーディングプロジェクトであり、一体的に進行管理を行います。

【対象期間】

令和3年(2021年)4月から
令和8年(2026年)3月までの5年間

【対象地域】

市全域

【考慮すべき観点】

生物多様性に関する取組を推進するにあたり、「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した施策を講じる。

生態系の多様性	森林、湿原、河川など、様々なタイプの自然がそれぞれの地域に形成されていること。
種の多様性	動物、植物、微生物など、様々な種類の生きものが生息・生育していること。
遺伝子の多様性	同じ種であっても、遺伝子の違いによって形、色、性質などが違うこと。

生物多様性の3つのレベル

【生物多様性の現状】

【本市の重要な生物多様性】

本市は、市域の半分以上が動植物を育む森林に覆われており、コナラなどの雑木林とスギ・ヒノキなどの植林地がモザイク状に入り混じっています。また、北上川河口域のヨシ原や、イヌワシ繁殖地として知られる翁倉山、暖地性植物群落がみられる八景島、海の生き物を育む万石浦など、重要な生態系が数多くあります。

このような多様な生態系があるため、本市には、733科5,043種の生きものが生息・生育しています。このうち、天然記念物やレッドリスト掲載種などの重要な種は、イヌワシやニホンカモシカなど、378種確認されています。



北上川河口ヨシ群落



イヌワシ

【自然の恵み】

北上川・旧北上川の流域は稻作が盛んで、広大な穀倉地帯となっています。

また、三陸・金華山沖は特に漁獲種が多く、世界三大漁場の一つとなっており、沿岸ではカキやホタテなどの養殖が盛んに行われています。



豊富な海産物

【生物多様性の危機】

現在、生物多様性は様々な危機にさらされています。例えば、開発により住みかを追われたり、絶滅に追いやられている種もあります。

また、ニホンジカによる農林業被害や林床植生の荒廃などが問題になっています。



ニホンジカ



【目指すべき将来像】

私たちは、悠久の大河、蒼き海原、緑深き山々がもたらす豊かな自然の恵みを享受しながら、日々の暮らしを営んできました。この自然豊かな美しいふるさとを将来の世代に引き継ぐため、以下に示す将来像を目指します。

本戦略を自然の恵みや生物多様性を未来に継承する“はじめの一歩”として、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進していきます。

目指すべき将来像

いのち支える 自然とともに いしのまき ～自然の恵みを未来につなぐ はじめの一歩～



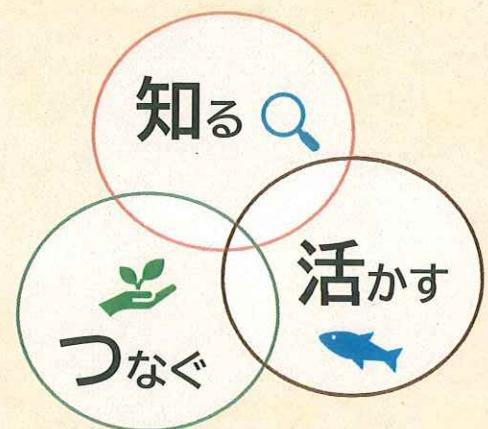
【基本方針】

生物多様性に係る施策や取組を進める方向性として、『知る』『活かす』『つなぐ』の3つを基本方針として設定します。

『知る』 生物多様性について知ることからはじめます。

『活かす』 将来にわたり、自然の恵みを得るために、持続可能な利用をしていきます。

『つなぐ』 自然の恵みを将来につなぐため、豊かな自然環境を保全していきます。



【将来像を実現する施策体系】

基本目標
1

陸の豊かさの保全と持続可能な利用



施策

- 緑豊かな自然環境を保全する
- 水辺の自然環境を保全する
- 自然観光資源を活用する

基本目標
2

海の豊かさの保全と持続可能な利用



施策

- 海の恵みを楽しむ
- 海の生物多様性に関する理解促進
- 海洋の自然環境を保全する

基本目標
3

希少種や重要な生態系の保護



施策

- 希少種・絶滅危惧種を保護する
- 重要な自然環境を保全する
- 生きものや生態系の状況を把握する

基本目標
4

人と野生生物の共存



施策

- ニホンジカの管理を強化する
- 野生鳥獣による農林業被害を防止する
- 外来種対策を推進する

基本目標
5

生物多様性を意識した暮らしへの転換



施策

- 生物多様性について知り、伝える
- 生物多様性を意識した暮らしを営む
- 市街地の生物多様性を向上させる
- 社会活動において生物多様性に配慮する



陸の豊かさの保全と持続可能な利用



現状と課題

本市には、広大な農地や北上川河口域のヨシ原、シバ群落などがあり、様々な生態系が存在しています。

このような自然環境や生態系を維持するためには、農地や森林を適切に管理する必要がありますが、農林業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。

施策2

水辺の自然環境を保全する

- 水辺にすむ生きものの保全を図るため、水を汚さない行動の普及啓発や水質調査を行います。
- 河川ごみに関する普及啓発や河川の環境美化(ごみ拾いなど)を行います。

施策1

緑豊かな自然環境を保全する

- 田園風景を維持するため、農業の新たな担い手の就農支援を行います。
- 農薬や化学肥料の使用を抑え、有機物の多い肥料を用いた環境保全効果の高い農作物の生産を推進します。
- 里山林や植林地、シバ群落などの維持管理を適切に行います。



施策3

自然観光資源を活用する

- 農林水産業や地域の文化を含め、豊かな自然観光資源を活かしたエコツーリズムやグリーンツーリズムを推進します。
- 豊かな自然を感じられる「みちのく潮風トレイル」や「川のビジターセンター」などの利用促進を図ります。



海の豊かさの保全と持続可能な利用



現状と課題

本市では、サバやイワシ、カツオなど、多種多様な魚種の水揚げや、カキやホタテ、ギンザケなどの養殖が盛んに行われています。

近年、プラスチックなどの海洋ごみ問題が注目されるほか、過剰な漁獲や気候変動(地球温暖化)の影響で漁獲できる魚種に変化が起きています。

施策2

海の生物多様性に関する理解促進

- 市民講座や水生生物調査を通して、磯や浜辺に生息・生育する生きものを知る機会の創出を図ります。
- 漁業者や水産加工業者へ気候変動に関する情報等を提供することにより、水産業への影響について理解促進を図ります。

施策1

海の恵みを楽しむ

- 多彩で豊富な海の幸を味わい、地域の魚食文化を守ります。また、いしのまき大漁まつりなどのイベントを通じて市民や観光客にも水産物に親しむ機会を提供します。
- 海水浴場の開設などを通じて海と触れ合える場を提供するとともに、ブルーツーリズムを推進します。



施策3

海洋の自然環境を保全する

- 海洋ごみの発生を抑え、漂着ごみなどを適正に処理します。また、環境基準の達成状況の把握や海洋汚染低減に向けた啓発を行います。
- 磯焼け対策として食害生物の除去や海藻の種苗投入等を行い、藻場の保全を図ります。
- 水産業による海への影響を軽減し、水産資源の持続的利用と海の生態系保護を推進します。



希少種や重要な生態系の保護

現状と課題

本市には5,000種を超える生きものが生息・生育しており、イヌワシやニホンカモシカなどの重要な種は378種確認されています。

そのため、希少な生きものが将来にわたり生息・生育できる自然環境を保全するため、継続的な調査を行うことが必要です。

施策2

重要な自然環境を保全する

- シバ群落などの希少植物群落の保全を進めるため、必要な環境整備を行います。
- 万石浦など重要な湿地の保全・調査を進めます。
- 自然公園などについて、関係機関と連携しながら保全に努めます。



人と野生生物の共存

現状と課題

野生鳥獣による被害は、農業被害のほか、生活圏まで脅かされる被害が増加しています。

また、人間により持ち込まれた外来生物が本来の生態系に悪影響を及ぼすことが問題となっています。

施策2

野生鳥獣による農林業被害を防止する

- ニホンジカをはじめとする野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、防護柵の設置や捕獲等を推進します。
- 狩猟や捕獲などで得られたニホンジカの肉を有効活用できるよう、ジビエ利用の促進を図ります。

施策1

希少種・絶滅危惧種を保護する

- イヌワシが繁殖しやすい自然環境を再生するため、草地や広葉樹林の維持・創出を推進します。
- ニホンカモシカの保護に努めます。
- 自然環境確認調査の実施や希少種モニタリング結果のデータ収集などにより、希少種の生息・生育状況の把握に努めます。
- 必要に応じて、県自然環境保全地域などの指定についての働きかけを県に行います。



施策3

生きものや生態系の状況を把握する

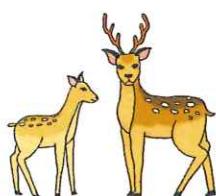
- 自然環境確認調査を実施し、自然環境の変化の把握に努めます。
- 復興後の植生の回復状況など、東日本大震災による生物多様性への影響を調査します。
- 開発行為の生物多様性への影響を把握するとともに、自然環境の保全に努めます。



施策1

ニホンジカの管理を強化する

- ニホンジカの生息域や個体数の現状を把握し、その管理及び捕獲圧を強化します。
- ニホンジカによる下層植生の食害や樹木表皮の剥離状況など、生物多様性への影響を調査します。



施策3

外来種対策を推進する

- 在来の生態系に悪影響を及ぼす外来生物の把握に努めます。
- 外来種情報について市HPで周知します。講演会の開催や市民参加型の外来種駆除の活動を行うとともに、外来魚キヤツチ＆リリース禁止対策の普及啓発に努めます。





現状と課題

地球環境の変化や開発などにより、生物多様性やその恵みに危機が迫っており、日々の暮らしを生物多様性に配慮した暮らしへと転換することが必要です。

また、自然環境に恵まれてきた文化を継承するとともに、公共事業や産業など社会活動においても生物多様性への配慮が求められます。

施策1

生物多様性について知り、伝える

- 市民一人ひとりが生物多様性を実感できるよう、生物多様性に関する講演会や自然観察会など生物多様性を実感できるような機会の提供を行います。
- 未来を担う子供たちを対象に、小・中学校環境教育モデル形成事業等を推進します。
- 生物多様性への理解を深めるため、市報や市HPなどで情報発信を行い、普及啓発に努めます。



施策3

市街地の生物多様性を向上させる

- 市民が身近な自然に触れ合える都市公園や緑地、街路樹の整備を推進します。また、生物多様性の向上のみならず、ヒートアイランド現象の軽減や温室効果ガスの吸収に寄与するため、市街地の緑化を推進します。
- 都市公園等における植栽は、地域性種苗を調達するなど、地域の生態系に配慮します。

施策2

生物多様性を意識した暮らしを営む

- 生物多様性への負荷を低減するため、環境認証を取得している食料品や日用品など、生物多様性に配慮した商品を購入するよう努めます。
- 自然と触れ合える公園や施設を利用して、生物多様性に親しむ機会を増やします。
- 地場産品の販売店や商品の情報を収集し、周知を図ることで、地産地消を推進します。
- 河北せりなどの伝統野菜の普及を促進します。
- おしかホエールランドの利用促進や鯨肉頒布会、学校給食での鯨肉提供などを通じ、伝統ある鯨文化及び鯨食文化の継承・普及を図ります。

施策4

社会生活において生物多様性に配慮する

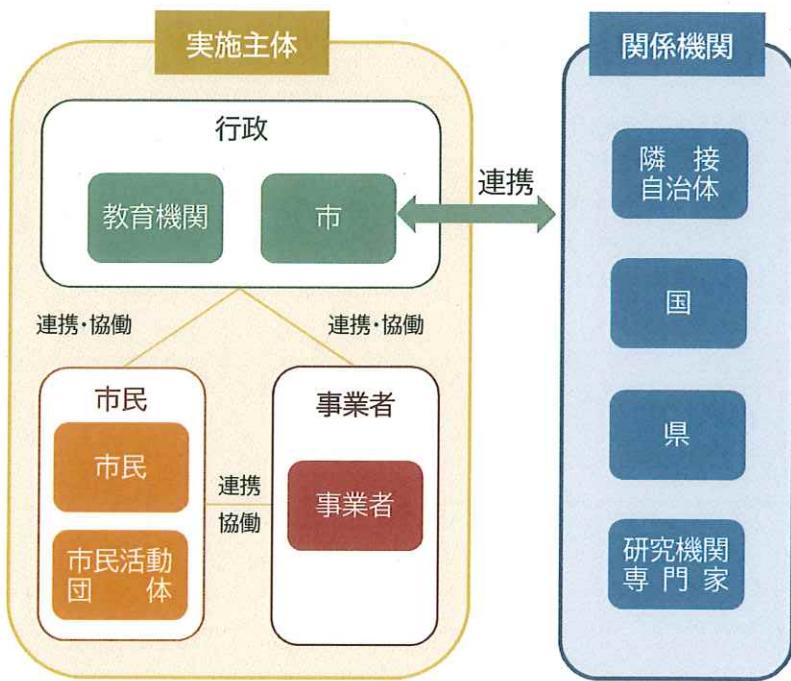
- 「事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン」などを参考に、事業者が生物多様性へ配慮するよう促します。
- 行政は、物品購入や公共工事の原材料調達などにおいて、生物多様性への配慮に努めます。



【戦略を推進するための仕組み】

【戦略の推進体制】

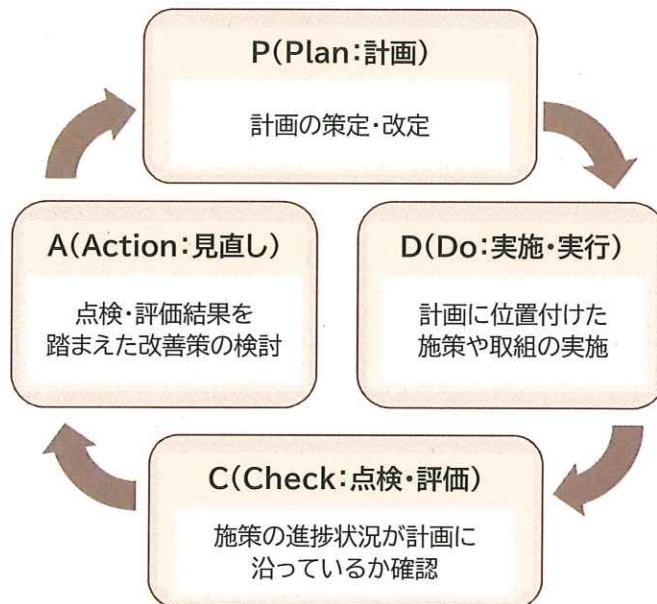
本戦略は、それぞれの実施主体が自主的に、また、連携・協働を図りながら取り組みます。さらに、関係機関と連携することにより、本戦略を一体的に推進していきます。



【戦略の進行管理】

本戦略は、石巻市環境基本計画と一体的に進行管理を行います。

進行管理では、「Plan（計画）→「Do（実施・実行）」→「Check（点検・評価）」→「Action（見直し）」のPDCAサイクルに従い、環境基本計画と一緒に、点検・評価を行います。



石巻市生物多様性地域戦略【概要版】

令和3年(2021年)月

発行 石巻市 生活環境部 環境課

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

TEL:0225-95-1111（代表）

FAX:0225-22-6120

この冊子は、グリーン購入法に適合した印刷物を使用しています。